特定計量器輸入事業者報告書

　　　　　　 年　 月　 　日

　（あて先）

　　滋賀県知事

　 　　　　　　報告者（住所、氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名）

計量法施行規則第９６条の規定により、次のとおり報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計量法施行令第１４条の規定する特定計量器の種類 | 輸入数量 | 主な輸入国名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　備考

　１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

**記入例**

特定計量器輸入事業者報告書

　　　　　　 年　 月　 　日

　（あて先）

　　滋賀県知事

　 　　　　　　報告者（住所、氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名）

*■■■市◆◆◆町◇◇－○*

*☆☆☆株式会社*

*代表取締役　◎◎　◎*

計量法施行規則第９６条の規定により、次のとおり報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 計量法施行令第１４条の規定する特定計量器の種類 | 輸入数量 | 主な輸入国名 |
| *ひょう量が２０キログラムを超え、２００キログラム以下の非自動はかりであって、専ら体重の計量に使用するもの* | *２００* | *中華人民共和国* |
| *ひょう量が２０キログラム以下の非自動はかりであって、専ら乳幼児の体重の計量に使用するもの* | *０* |  |
| *ひょう量が３キログラム以下の非自動はかりであって専ら調理に際して食品の質量の計量に使用するもの* | *０* |  |
|  |  |  |

【計量法施行令第１４条の規定する特定計量器の種類】

次のいずれかを記入してください。

・ひょう量が２０キログラムを超え、２００キログラム以下の非自動はかりであって、専ら体重の計量に使用するもの

・ひょう量が２０キログラム以下の非自動はかりであって、専ら乳幼児の体重の計量に使用するもの

・ひょう量が３キログラム以下の非自動はかりであって専ら調理に際して食品の質量の計量に使用するもの